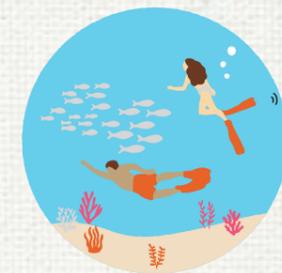


保全利用協定



〜自然環境の「保全」と「利用」のバランスをとるために〜



保全利用協定とは

自然環境の「保全」と「利用」双方のバランスをとりながら、次世代に豊かな自然・文化を継承すると同時に、観光産業の持続的な発展を図る制度です。

県民の皆様も、あるフィールド(○○川でのカヌー、○○岳でのトレッキング等)、自然体験活動を行う場所)で、ガイドの案内を受け、自然環境とふれあう体験をしたことがあると思います。

保全利用協定は、そういった体験活動を行う場所の適正な保全と利用を行うために、地域住民・関係者からの意見を適切に反映しつつ、事業者(観光ツアー)のガイドを行う会社等)間で自主的に策定・締結するルールです。

事業者が自ら「自然環境に対する配慮」「安全管理に関する配慮」「地域に対する配慮」「運用上の取り決め」をルール化することで、自然環境の保全と地域の活性化の両立を目指します。

同制度は沖縄振興特別措置法に盛り込まれた法的な裏付けのある制度となっています。

地域、住民にとっての保全利用協定

保全利用協定は、「事業者間で自主的に策定・締結する」ものですが、同時に協定区域の属する地域の理解・協力が不可欠でもあります。

では地域、住民にとってどのような意味合いを持つのでしょうか。大きなポイントとして、地域資源の利用について住民が事業者の活動に対して意見や希望を伝える仕組みができることがあげられます。この制度では、地域での話し合いの場や協定の公告・縦覧、地元自治体からの意見聴取等の仕組みが設定されています。

フィールドは地域の人が大切にしている場所でもあるし、地域と話し合いながら利用したほうがいいよなあ。



環境保全型自然体験活動(※)は、地域とのつながりの中で、社会的な貢献を生み出すことで継続的なものとなります。その結果、地域から信頼を得ることができ、事業者も質の高い環境保全型自然体験活動を提供できるようになります。

※その参加者が地域の自然環境について知識を有する者から案内または助言を受け、当該地域の自然環境に配慮しつつ、自然と触れ合い、理解を深めるための活動。

保全利用協定締結地域及び事業者の紹介 (令和4年6月1日現在)

現在、保全利用協定を締結している地域をご紹介します。自然環境の保全と利用の両立を目指し、邁進されている地区・事業者になりますので、観光に訪れる際はご参考いただければ幸いです。

<p>(1) 仲間川地区保全利用協定</p> <p>協定区域: 仲間川及び周辺の森林</p> <p>活動内容: 動力船での遊覧船、カヌーでの自然観察</p> <p>締結事業者:</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社東部交通 マリンレジャー金盛 南風見ぱびよん 西表島ツアー とんとんみー シーカヤックツアー海月(くらげ) 西表ツアーガイド カラカラ 晴々(はるばる) 西表島SUPツアーNGAF シーコンパス パジャウトリップ西表フィールドサービス 	<p>(4) 普久川エリア保全利用協定</p> <p>協定区域: 普久川エリア</p> <p>活動内容: トレッキング等での自然観察及び滝つぼを含む河川内での遊泳</p> <p>締結事業者:</p> <ul style="list-style-type: none"> ホールアース自然学校沖縄校がじゅまる自然学校 自然体験うみゆくい やんばる遊び処蒼空堂 沖縄プロデュースカマダ 美ら島探検隊TLEBO One Ocean HABUASOBI わくわく屋 有限会社スピッツ おきなわさんぽ ハーモナイズ。
<p>(2) 比謝川地区保全利用協定</p> <p>協定区域: 比謝川及び周辺のマングローブ林</p> <p>活動内容: カヤックでの自然観察</p> <p>締結事業者:</p> <ul style="list-style-type: none"> ブルーフィールド(比謝川カヤック) 有限会社ネイチャートレール(イーズ) 株式会社南洋社中(海うさぎ・海あしび) 	<p>(5) 謝名瀬地区保全利用協定</p> <p>協定区域: 謝名瀬及びその周辺海域</p> <p>活動内容: スキューバダイビング及びシュノーケリングによる水中(生物)観察</p> <p>締結事業者:</p> <ul style="list-style-type: none"> ドルフィンループダイビングサービス ピリアロハダイビングサービス 潜水案内沖縄 マレア沖縄(宜野湾マリン支援センター) アルファダイブ沖縄 オアシスダイバーズ サワディダイブ サニーデイズ シーモンク 海竜潜水 サザンアイランダーダイブツアーズ DiveShop桜海 アズワンダイブ沖縄
<p>(3) 伊部岳地区保全利用協定</p> <p>協定区域: 伊部岳登山道、オキナワウラジロガシルート</p> <p>活動内容: トレッキング</p> <p>締結事業者:</p> <ul style="list-style-type: none"> やんばるエコツアーリズム研究所 	



問い合わせ

自然保護課 電話:098-866-2243 FAX:098-866-2855

保全利用協定と沖縄県のめざすべき将来像

保全利用協定は、沖縄県のめざすべき将来像をみながら実現するための制度です。

同協定により、フィールドの自然や文化を保全する事業者の活動を後押しすることができます。

「それぞれの事業者が環境を損なうことなく、受け入れることのできる観光客数ほどの程度か」といった環境収容力の考え方も念頭に置いた地域の利用ルールを設定するなど、自然環境の保全と地域の活性化の両立を図ることが重要になります。

フィールドの利用と保全を両立させることができる事業者がたくさん現れることで、一般の来訪者へもその意識・行動が波及していくと考えられます。

たくさんの事業者が保全利用協定を締結していくことで、沖縄県のめざすべき将来像「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」に近づくことができるんだ!



沖縄県のめざすべき将来像

沖縄は「東洋のガラパゴス」とも呼ばれるほど固有の動植物が数多く生息し、世界的にも貴重な自然の宝庫です。沖縄の自然は、世界的にも貴重な財産であることを私たちが認識し、豊かな自然を守り育みながら、持続的な発展を目指すことが重要です。「沖縄21世紀ビジョン」で、沖縄県の目指すべき将来像として「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」が設定されています。